

【稚内】自由乗降区間について

自由乗降区間とは、事前に定めた対象区間において、バス停以外でも運行経路上の任意の位置で乗降できる制度です。
坂の下線・富士見線、天北宗谷岬線の一部区間で自由乗降区間を設定しています。

・対象区間

坂の下線・富士見線：バス停「富士見1丁目」～「富士見3丁目」間、バス停「富士見園前」～「坂の下」間

天北宗谷岬線：バス停「大岬小学校前」～「浜鬼志別局前」間、バス停「さるふつ公園前」～「よつ葉乳業前」間

・乗車方法

バス進行方向に向かって道路左側の安全な場所で、バスが来たら手を挙げるなど乗車する合図を出してください。

・降車方法

降車したい場所に近づいてきましたら乗務員に降車したいことを口頭でお知らせください。

・注意事項

①自由乗降区間での乗降場所については、下記の条件により乗降をお断りする場合がございますのでご了承ください。

(横断歩道の前後、カーブ、トンネル内、見通しの悪い場所、市街地や住宅地、道路状況により乗務員が危険と判断する場所)

②自由乗降区間での乗車運賃は外方運賃(遠方の区界停留所の運賃とみなして算出)となります。

ご利用方法が不明な場合は、稚内営業所(TEL:0162-33-5515)へお問い合わせください。